

第 1 回 SPARC Japan セミナー2018

「データ活用ポリシーと研究者・ライブラリアンの役割」

開会挨拶/概要説明

林 賢紀

(国際農林水産業研究センター)



林 賢紀

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター企画連携部情報広報室情報管理科情報管理係長。
2014年4月より現職。博士（情報学）。図書館や公式Webサイトの運営管理、データベースの構築支援など、研究情報の収集及び発信に携わっている。



データポリシー策定のためのガイドライン

昨今、日本でもオープンサイエンスの推進に向けて、研究データの利活用に向けた取り組みが進められています。しかし、これを実現するための方針であるデータポリシーや運用体制の整備がまだまだです。このような動きを受けて、2018年6月、内閣府で、「国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン」が策定されました。

私の所属する国際農林水産業研究センターも含めた国立研究開発法人のみならず、公的資金の配分を受ける大学や企業等においてもデータポリシーを策定するようということが示されました。具体的には、「統合イノベーション戦略」を見ると、2020年度末までにデータポリシーを策定するようということが書かれており、皆さん大変だと思います。

このガイドラインには、研究データの管理や利活用のポリシー策定のポイントとして、目的・定義・制限事項といったポリシーに加えるべき項目、図書館員の方にはなじみのあるメタデータや識別子についても書いてあります。研究データは日々生産されていて、論

文を書いている研究者はもちろんですが、図書館員もメタデータを付けることは、図書館目録などをつくっていれば日々行う作業ですし、機関リポジトリに載せる論文にメタデータを付けているものが、今度は研究データも対象になるらしいというのが今の状況だと考えています。

このような形で、研究データの品質管理を行う、メタデータや識別子を付けて流通させる、これらを用いてデータを一般のユーザーや研究者に提供する研究者や図書館員も、それぞれの専門性を持ってデータポリシーというものを考える、策定に積極的に関わることが求められています。

セミナーの進め方

本日は3件のご発表で、研究データに関わるポリシーの策定の経緯やその内容、そもそもこのガイドラインがどのような意図を持ってつくられたのかという話、実際の研究データの扱いについての話を頂き、最後にディスカッションを行います。

各講演の最後の10分間を質疑応答に充てる予定です。

す。質問ができなかった点があれば、お手元にご用意した質問票か、ウェブで質問を受け付ける Slido（スライド）というツールをお使いください。本日はどうぞよろしくお願いいたします。